

令和8年度教職員・教育委員会パソコン賃貸借

仕様書

令和8年2月
うるま市教育委員会
学校教育課

目次

1	業務名称	2
2	背景と目的.....	2
3	賃貸借期間	2
4	納期	2
5	契約形態	2
6	支払い	2
7	基本要件	3
7.1	教職員用・教育委員会用台数	3
7.2	ソフトウェア	3
7.3	教職員用パソコンスペック.....	3
7.4	教育委員会用パソコンスペック.....	4
8	今回導入パソコンの各種設定に関するこ	5
9	ソフトウェアのインストール	6
10	既存 PC の廃棄等について	6
11	保守作業について	6
12	その他	7
13	履行場所	7

1 業務名称

令和8年度教職員・教育委員会パソコン賃貸借

2 背景と目的

教職員パソコン及び教育委員会パソコンの老朽化のため、パソコンの入替えを行う。

3 賃貸借期間

令和8年7月1日～令和13年6月30日（60ヶ月）

4 納期

令和8年6月30日まで

5 契約形態

本市を貸借人、落札者を賃借人とした二者間での賃貸借契約とする。

ただし、第三者賃貸方式（本市を賃借人、落札者を受注者（納品業者）、第三者を賃貸人とし三者間で契約を締結し、物件を受注者の責任において第三者をして本市に賃貸する方式をいう。）による契約も可能とする。

なお、貸借料には、ハードウェア、ソフトウェア、ライセンス調達、設置・設定及び保守等の本調達に係る一切の付帯経費を含めるものとする。また、既存 PC の廃棄費用についても本契約の金額に含めること。

6 支払い

賃貸借期間について、月に分割して毎月支払う。当該月経過後、受託者の提出する支払請求書を受理した日から起算して30日以内に支払いを実施する。

7 基本要件

7.1 教職員用・教育委員会用台数

パソコン台数は、以下のとおりである。

No.	種別	台数
1	教職員用パソコン	460
2	教育委員会用パソコン	15
	合計	475

周辺機器台数は、以下のとおりである。

No.	種別	台数
1	USB 接続外付け DVD(スーパーマルチ)ドライブ (Type-A USB3.0 以上) (5台×26校)	130

7.2 ソフトウェア

ソフトウェアの要件は、以下のとおりである。

No.	内容	数量
1	MS Office A1 for Devices アカデミック	475
2	ESET PROTECT Entry オンプレミス教育機関向けライセンス 5年間 (教育委員会パソコン向け)	15

7.3 教職員用パソコンスペック

以下の仕様以上のスペックであること

項目	詳細
ノートパソコン	
メーカー	「HP」、「NEC」、「富士通」、「DELL」、「Dynabook」、「VAIO」、「Lenovo」、「EPSON」、「Microsoft」に限る
サイズ	14型
OS	Windows11 Pro (64bit) 日本語版 <u>※23H2で納品すること</u>
CPU	インテル Core 5 プロセッサー 120U または 同等性能の AMD Ryzen 5
メモリ	16GB
記憶装置	512GB SSD パーティション C:200GB D:残り
INカメラ	搭載
オーディオ機能	内臓スピーカー、マイク搭載
ネットワーク	1000BASE-T / 100BASE-TX / 10BASE-T 準拠、Wake on LAN 対応 <u>※LANポートが可動式でないこと</u>
無線 LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 準拠

音声インターフェース	マイク入力/ヘッドホン出力端子 ※兼用可
USB	USB3.2Type-A コネクタを含む 3 ポート以上 Type-C (Display Port Alternate Mode 対応) 1 ポート以上
モニターインターフェース	HDMI× 1
表示機能	1920×1200(1,677 万色) 以上
キーボード	JIS 配列準拠
マウス	USB ホイール付きレーザーマウス (マウスパッドを添付すること)
AC アダプタ	付属
保証	メーカー標準保証

※ パソコンは現行モデル（現在販売されているモデル）で新品であること。

7.4 教育委員会用パソコンスペック

以下の仕様以上のスペックであること

項目	詳細
2in1 ノートパソコン 参考型番 : Surface Pro 12 インチ(キーボード、AC アダプタ含む)	
メーカー	「Microsoft」、「ASUS」、「HP」、「NEC」、「富士通」、「DELL」 「Dynabook」、「VAIO」、「EPSON」、「Lenovo」に限る
サイズ	12 ~ 14 型
OS	Windows11 Pro (64bit) 日本語版
CPU	Snapdragon X Plus (8コア) または 同等性能以上の CPU ※NPU を搭載していること
メモリ	16GB
記憶装置	256GB SSD
カメラ	フロントカメラおよび <u>背面カメラ(※)</u> 搭載 ※ディスプレイ裏にカメラが搭載 されていること
オーディオ機能	内臓スピーカー、マイク搭載
無線 LAN	IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax 準拠
USB	Type-C (Display Port Alternate Mode 対応) 1 ポート以上
モニターインターフェース	HDMI× 1 ※HDMI ポートはドッキングステーションか本体どちらかにあれば OK
パネル	タッチパネル対応、光沢 (グレア) または 低反射 (アンチグレア)
表示機能	1920×1080 (1,677 万色) 以上
キーボード	JIS 配列準拠 トラックポイントなどが搭載されていないこと

	マウス	ワイヤレスレーザーマウス（マウスパッドを添付すること）
	ドッキングステーション	USBTypeC 接続 USB Type-A ポート×1 以上、USB Type-C ポート×1 以上、LAN ポート×1 , HDMI×1 参考： ・ELECOM ドッキングステーション 7in1 DST-070BPK ・サンワサプライ USB Type-C ドッキングハブ USB-3TCH14S2 ・Microsoft Surface USB-C Travel Hub
	AC アダプタ	付属
	その他	持ち運び用のバッグ ※本体、AC アダプタ、マウス、ドッキングステーションが入ること
	保証	メーカー標準保証

※ パソコンは現行モデル（現在販売されているモデル）で新品であること。

8 今回導入パソコンの各種設定に関すること

- ① Windows OS の初期設定
- ② コンピュータ名等の機器固有設定
- ③ MS Office の設定及びライセンス認証
- ④ プリントドライバのインストール及び設定（最新ドライバをインストールすること）
- ⑤ ウイルス対策ソフトのインストール
- ⑥ 現パソコンに設定されている電子黒板、デジタル教科書、その他設定を引き継ぐこと
- ⑦ 校務支援システム関連のソフトインストール及び、各種設定をすること
- ⑧ ブラウザについて初期表示を学校ポータルに設定すること
- ⑨ 共有フォルダ等の設定を行うこと
- ⑩ リモート電源操作の BIOS 設定やシステム設定を行うこと
- ⑪ 教育委員会が指定する IP アドレスを設定すること
- ⑫ DNS、WSUS、NTP 等を設定すること
- ⑬ 教育委員会が指定するタスクバー、スタートメニュー(タイル表示)、モバイルホットスポット無効化等の設定を行うこと。
- ⑭ カスタマイズ後の状態まで自動的にインストールされる再セットアップ用のメディア（CD-ROM・DVD・USB-SSD など）を納品すること。また、手順書を納品すること。
- ⑮ その他、教育委員会が指定する設定を行うこと。また、設定等については事前に教育委員会と調整し進めること。
- ⑯ 設置、設定作業については、パソコンやネットワークに詳しい者を担当として対応すること。

※導入機器のファームウェア、ソフトウェア等については最新の UPDATE をを行うこと

9 ソフトウェアのインストール

- ① マイクロソフト Office
- ② スズキ校務（校務支援システム）
- ③ LOCKSTAR-SGate（ネットワーク分離及び認証システム）
- ④ SKYSEA クライアント
- ⑤ ESET クライアント（ウイルス対策ソフト）
- ⑥ ブラウザ Google Chrome
- ⑦ その他、教育委員会が指定するソフトウェアのインストール

※①は今回調達のライセンスを使用する。②～⑤はうるま市のライセンスを利用する。⑦について教育委員会用パソコンは今回調達のライセンスを使用する。

※ソフトの自動 Update のチェックは外すこと

10 既存 PC の廃棄等について

- ① 既存の教職員用パソコン（AC アダプタ、マウス等周辺機器含む）については廃棄すること。（約 450 台）
- ② 廃棄するパソコンは情報漏洩がないよう対策を行い廃棄すること。
- ③ 廃棄については、産業廃棄物処理証明書（マニフェスト）を提出すること。
- ④ 廃棄処理に伴う費用は本件入札金額に含めること。
- ⑤ 既存の教育委員会用パソコンについては回収し、教育委員会に引き渡すこと。

11 保守作業について

- ① 保守・保証開始日は、納品設置後とする（メーカーと調整すること）
- ② 契約期間中のハード・ソフト等障害について受付対応をし、障害発生の原因調査作業後ハード等についてはメーカーと調整し修理設置をすること。また、対象機器はソフトウェアのインストールや各種設定など、納入した状態までの復旧を保守の範囲とする。
- ③ 保証対象外となった故障 PC については、今回調達予備 PC で対応し、保証対象外の故障 PC 修理経費についてはうるま市で、スポット保守で負担する。
- ④ 障害発生時の原因調査作業に関しては、保守範囲とする。
- ⑤ 保守体制、連絡先等について体制図、連絡先一覧等を提出すること。
 - 電話、FAX、E メールのいずれも受付が可能なこと

12 その他

- ① 動産総合保険（新価特約付動産保険）に加入すること。動産総合保険の内容等については、別紙1「新価特約付動産総合保険内容」とおりとする。
- ② 納品検収後において契約不適合が発見された場合は、契約に定める範囲で補修等を行うこと。
- ③ 機器の搬入、設置、撤去に際しては、学校においては児童・生徒及び教職員、市庁舎においては利用者及び教育委員会職員に十分注意、配慮して作業を行うこと。
- ④ 機器の設置に際して、設置場所は学校及び教育委員会と調整のうえ設置すること。
- ⑤ 納品のスケジュールについて受託者にて学校に調整すること。
- ⑥ 全ての納品・設定が完了後、廃材等は処分し清掃を行うこと。
- ⑦ 全ての導入するコンピュータ機器には保守ラベルを貼り付けること。例：事業名、機器所有者、契約期間、保守連絡先、その他必要と思われる内容は記載すること。
- ⑧ 購入課名、型番、保守会社名、電話番号、保守期間がわかるラベルを貼り付けること。
注1：保守期間の開始日には、すでにラベルが貼り付けられているようにすること。
注2：購入課名については「学校教育課」とする。
- ⑨ 学校教育課が指定した、ホスト名等を記載したラベルを作成し、各々の機器に貼り付けること。
- ⑩ リース契約満了後導入した機器等は、うるま市教育委員会に無償譲渡すること。

13 履行場所

うるま市立小中学校、及びうるま市教育委員会

別紙1

新価特約付動産総合保険内容

1. 保険の種類

動産総合保険に新価特約を付保し、取得価格100%相当を上限として保証すること。

2. 保険期間

この保険は、リース契約成立後、物件がうるま市教育委員会及びうるま市立小・中学校に引き渡された時に始まり、リース契約が満了したときに終了となる。

3. 保険の対象となる損害

この保険は、本事業で調達の物件について、保険期間中に保険の対象となる事故によって生じた損害を補填するものである。保険の対象となる損害事故及び保険の対象とならない損害事故は、下記のとおりである。

(1) 保険の対象となる主な損害事故

- ① 火災、落雷、破裂、爆発
- ② 盜難
- ③ 破損
- ④ 濡損
- ⑤ 物体の落下・飛来
- ⑥ 車両の衝突及び接触
- ⑦ いたずらによる直接損害
- ⑧ 風水害（台風、旋風、暴風雨など）

(2) 保険の対象とならない主な損害

- ① 故意、重過失による損害
- ② 地震、噴火及び津波による損害
- ③ 自然の消耗・摩滅、または当該物件の性質によるかび、さび、変質、変色、虫食い、ねずみ食い等による損害
- ④ 物件の製造上、加工上の欠陥に起因する損害
- ⑤ 偶然な外来の事故に起因しない電気的・機械的事故による損害
- ⑥ 物件の修理・清掃等の作業中における作業上の過失、または技術の拙劣によって生じた損害
- ⑦ 紛失、または置き忘れによって生じた損害